

久御山クールドミノ戦略 【概要版】

(久御山町地球温暖化対策実行計画 事務事業編)
第5期計画

温室効果ガス排出量の現状

令和2(2020)年度の温室効果ガス総排出量は1,921t-CO₂となり、第4期計画の目標値である1,966t-CO₂より2.3%(45t-CO₂)下回りました。基準値(1,986t-CO₂)に対しても3.3%(65t-CO₂)削減し、「削減目標値の1%」を達成する見込みとなりました。令和2年度の温室効果ガス排出量が大きく減少した理由として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部施設で休館等を行ったことによる影響が考えられます。

温室効果ガス排出 (t-CO₂)

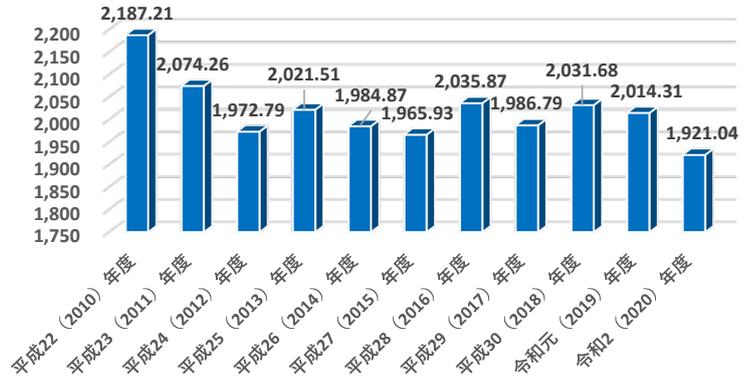


図1 温室効果ガス排出量の推移

【第4期計画の削減目標】

基準値に対して令和3(2021)年度の温室効果ガス排出量を1%の削減

【令和2(2020)年度の温室効果ガス排出量】：3.3%削減

※ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部休館等を行った影響が考えられる。

温室効果ガスの排出特性

令和2(2020)年度 of ガス種別排出構成は、図2のとおり二酸化炭素(CO₂)が99%以上を占め、その他のガスとしてメタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)を含めても1%未満でした。したがって、エネルギー起源CO₂における二酸化炭素(CO₂)排出削減に向け重点的に取り組むと有効であることがわかります。

令和2(2020)年度 of 二酸化炭素排出構成は、図3のとおり電気が70.2%、都市ガスが21.7%、液化石油ガス(LPG)が4.0%、A重油が0.2%でした。したがって、電気と都市ガスの使用量を抑制することが二酸化炭素の削減に有効であることがわかります。

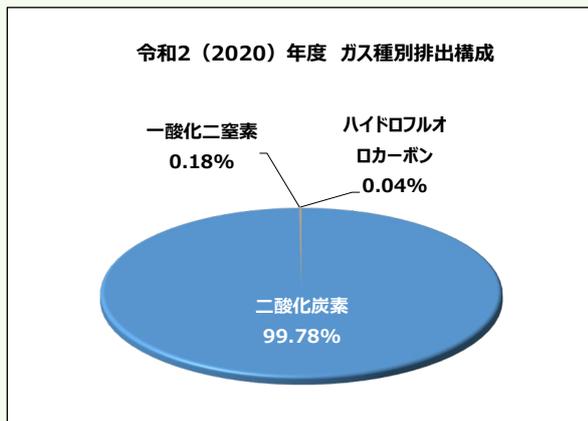


図2 ガス種別排出構成

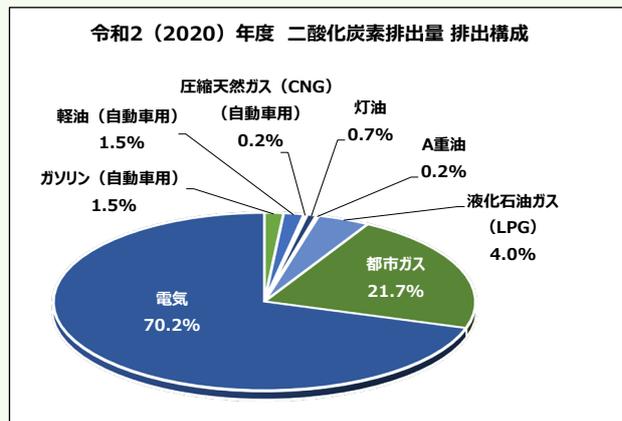
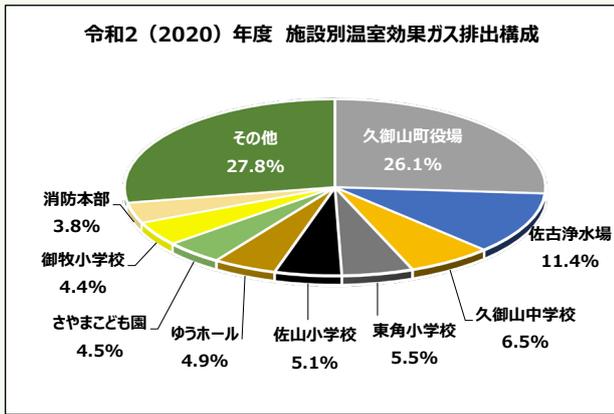


図3 二酸化炭素排出構成



施設別の温室効果ガス排出状況については、図 4 のとおり久御山町役場が一番多く排出（26.1%）しています。次いで、佐古浄水場（11.4%）、久御山中学校（6.5%）、東角小学校（5.5%）、佐山小学校（5.1%）となっており、学校関係施設が上位を占めていることがわかります。

ふれあい交流館ゆうホールは、令和 2（2020）年度に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一時休館していたことにより排出量は減り、中央公民館は閉館のため、令和 2（2020）年度の排出量は大きく減少しました。

図 4 施設別温室効果ガス排出構成

エネルギー別
使用量の推移

- ・電気の使用量について、増減があり、令和 2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少
- ・都市ガスの使用量について、平成 28（2016）年度以降、毎年増加
- ・液化石油ガスの使用量について、平成 28（2016）年度以降、毎年減少
- ・その他燃料（灯油、A 重油、ガソリン、軽油）の使用量について、平成 28（2016）年度以降、減少傾向
特に A 重油については、中央公民館が令和 2（2020）年 9 月に閉館となったことで令和 2（2020）年度の使用量が大きく減少

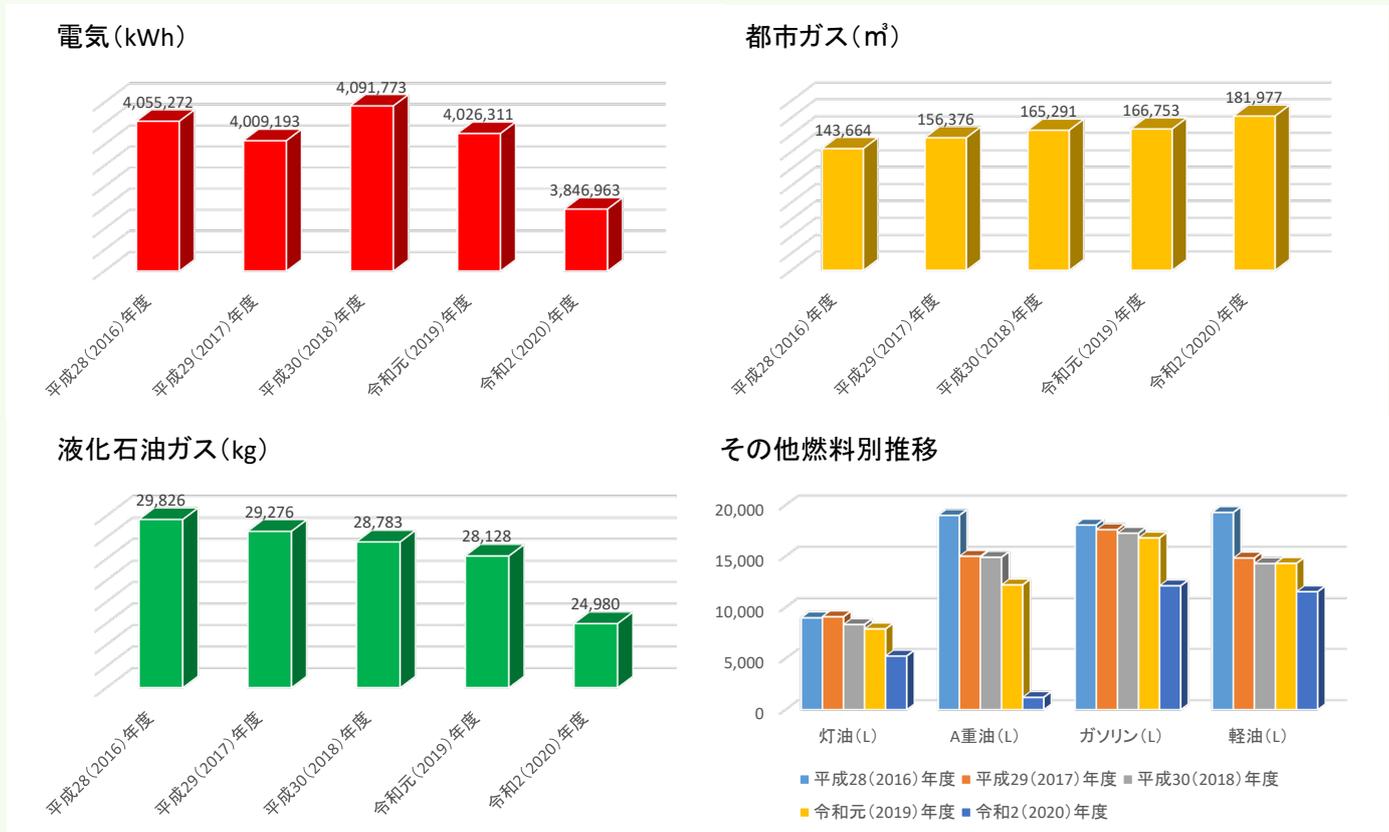


図 5 エネルギー別使用量の推移

第5期計画の
基本的事項

- 基準年：平成25（2013）年度
- 計画期間：令和4（2022）年度～令和8（2026）年度（5年間）
- 対象施設：久御山町の全事務・事業
- 対象ガス：二酸化炭素（CO₂）ほか3ガス（CH₄、N₂O、HFC）

温室効果ガス排出量
算定方法

温室効果ガス排出量 = 活動量 × 排出係数 × 地球温暖化係数（GWP）

- 活動量 電気使用量、燃料使用量、公用車走行距離などがこれに該当します。
- 排出係数 活動量から温室効果ガス排出量に換算するための係数のことです。
- 地球温暖化係数 温室効果ガス種別ごとの排出量をCO₂相当量に換算するための係数のことです。

温室効果ガス排出
削減目標

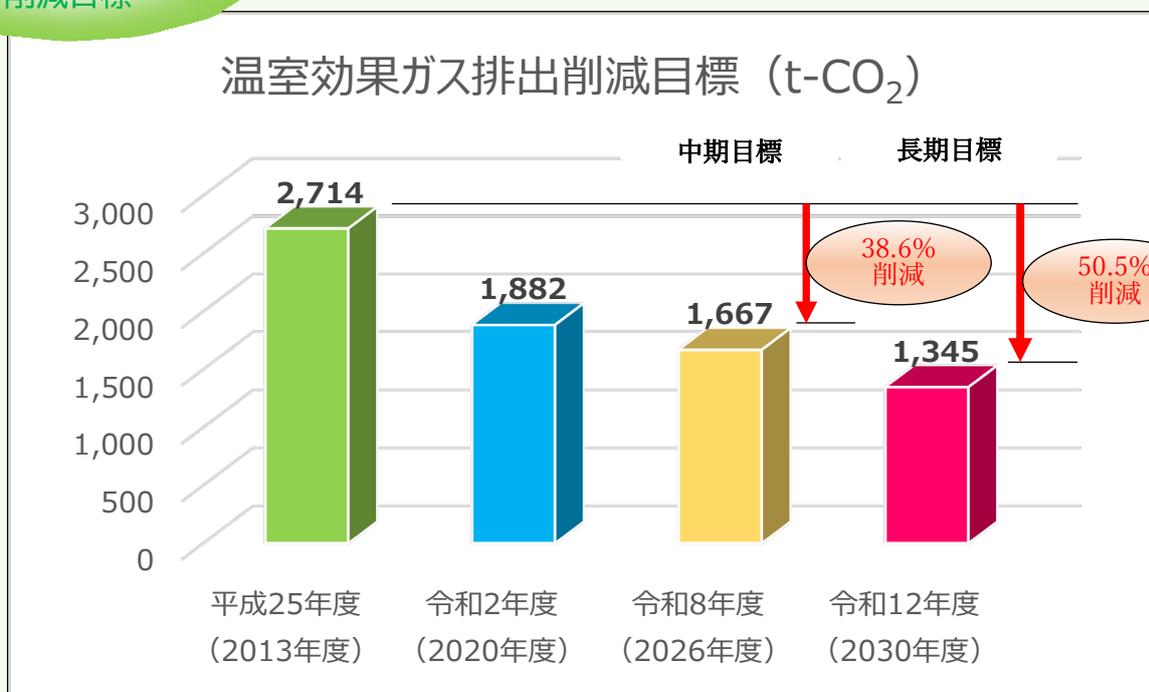


図 6 温室効果ガス排出削減目標

中期目標（目標年度：令和8（2026）年度）

平成25（2013）年度（基準年）排出量：2,714t-CO₂
 平成25（2013）年度（基準年）比：38.6%以上削減
 令和8（2026）年度排出量：1,667t-CO₂

令和12（2030）年度までの長期目標を達成するため、令和8（2026）年度までの5年間で毎年着実に取組を進めていくものとして、中期目標（第5期計画の削減目標）を平成25（2013）年度比38.6%（1,667t-CO₂相当量）以上削減します。

取組方針

久御山クールドミノ戦略 (新たな視点を取り入れた取組方針)

1. SDGs の概念の導入
2. コロナ禍での省エネ対策
3. 国民運動「COOL CHOICE」の推進
4. 設備機器の運用改善と設備更新
5. 再生可能エネルギーの最大限導入
6. PPP または PFI 事業による設備更新・導入 (リース事業、ESCO 事業)



※「久御山クールドミノ戦略」とは、国民運動である「COOL CHOICE」と国の脱炭素方針である「脱炭素ドミノ」を融合したキャッチフレーズ (名称) のこと。

図 7 取組方針

取組体系

温室効果ガス排出削減に向け、第 5 期計画の取組方針に基づき、地球温暖化対策への取組については、施設の設備整備に関する施策と行動に関する施策の 3 つに分けて、それぞれに施策の内容と具体的な取組内容を示します。

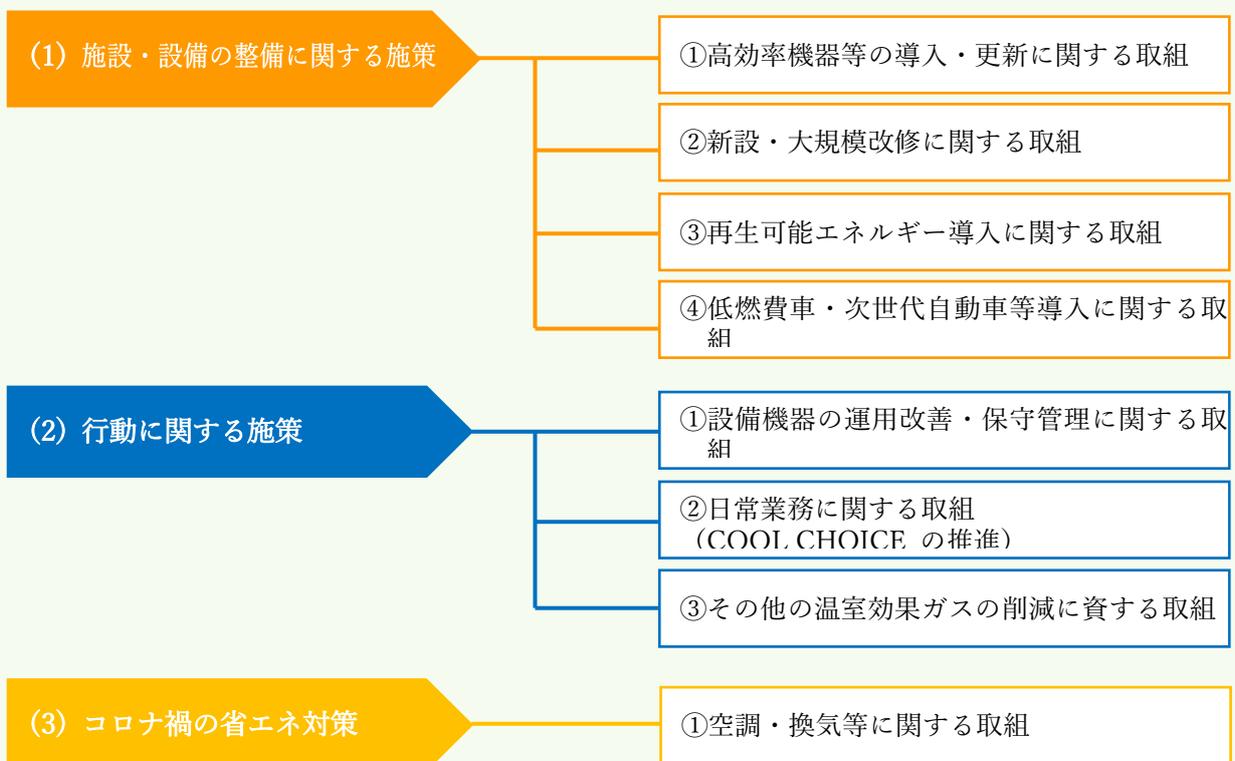


図 8 取組体系図

取組手順

公共施設の省エネ化の推進にあたっては、下図に示すように各職員の省エネ活動の徹底や設備運用の改善などで省エネ化を図ります。個別の施設におけるエネルギー消費状況の把握や分析を実施したうえで、運用改善を進めます。日々の省エネ行動をしていく中で、定期的に施設全体のエネルギー消費特性を把握するとともに増減要因分析を行います。

エネルギー消費量の削減見込みが低い場合は、設備機器の運用改善に関する取組を実践します。それでも効果が少ないなど改善の余地がない場合は、必要に応じて省エネ診断を実施するとともに省エネ設備の導入を検討し、代替となる設備のエネルギー消費量が既存設備よりも十分に省エネ設備であることを比較確認し、さらには費用対効果を勘案し、適切と判断された省エネトッパー製品など高効率省エネ設備の導入を進めます。また、エネルギー消費状況の把握・分析を行った上で、設備の老朽化・更新時には、高効率省エネ設備の導入の検討並びに導入を進めます。

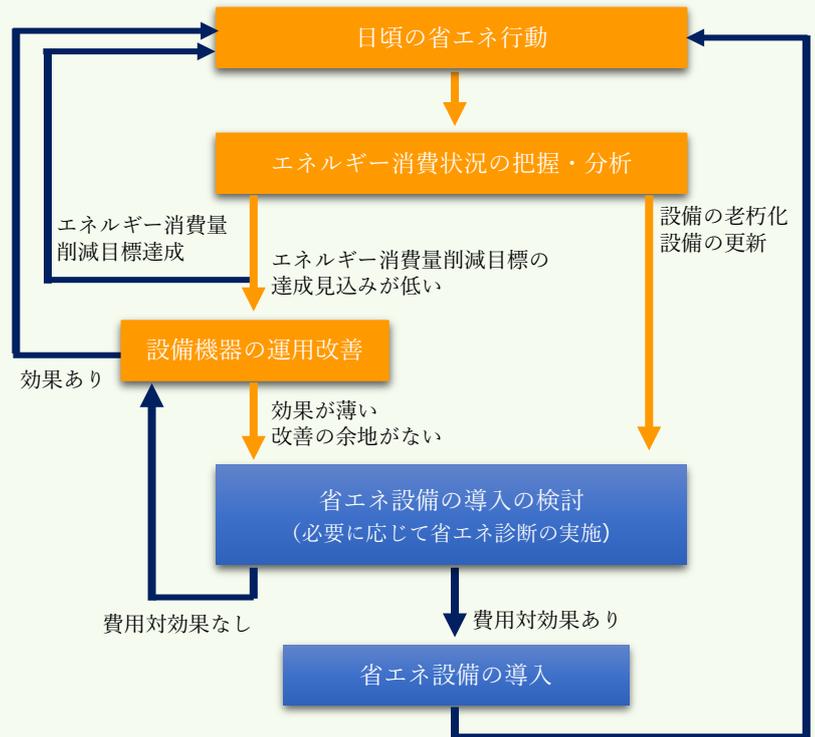


図 9 省エネ化に向けた取組手順

具体的な取組内容

(1) 施設・設備の整備に関する施策

① 高効率機器等の導入・更新に関する取組

施設の新設・改修時や老朽化した設備・機器等を更新する際には、高効率な設備機器を積極的に導入します。

また、老朽化した設備に対しては、事前に省エネルギー診断の実施を検討し、投資回収が見込まれる費用対効果の高いものについては、PPP/PFI 事業、リース事業、ESCO 事業や国庫補助金等の支援策の活用を検討します。

表 1 高効率機器等の導入・更新例

項目	取組内容
空調・換気設備	<input type="checkbox"/> 空調設備のスケジュール運転 施設利用時間等に応じたきめ細やかな運転制御が可能なシステムを導入する。 <input type="checkbox"/> 全熱交換器の導入 空調負荷の軽減のため、排気に含まれる熱を回収するシステムを導入する。
熱源設備 (セントラル空調方式の場合)	<input type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い熱源機への更新 耐用年数を経過するなど、効率が低下した熱源機器は、効率の高い機器に更新する。 <input type="checkbox"/> 経年変化等により効率が低下したポンプの更新 耐用年数を経過し、劣化状況が激しい機器などは、更新計画を検討し、ポンプを更新する。 <input type="checkbox"/> ポンプの可変流量制御システムの導入 負荷に合わせて、ポンプの流量を制御する可変流量制御方式を導入する。 <input type="checkbox"/> 配管・バルブ類又は継手類・フランジ等の断熱強化 保温されていない配管や形状が複雑で保温が行われていない場合が多いバルブ等に保温カバー（ジャケット式も含む。）を取り付ける。

項目	取組内容
照明設備	<input type="checkbox"/> LED 照明への更新 施設の新築や改修時に合わせて、LED 照明を導入する。 <input type="checkbox"/> 人感センサーの導入 利用時間の少ない廊下、ホール、トイレの無駄な照明や消し忘れ防止のために、人感センサーを設置し、点灯を自動化する。
給湯設備	<input type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い給湯器への更新 外気の空気熱のエネルギーを利用する潜熱回収型給湯器等の省エネルギー性能の優れた高効率給湯器を導入する。
昇降機設備	<input type="checkbox"/> インバータ制御システムの導入 モータのインバータ化やセンサーなどの制御機器の交換を行う。
受変電設備	<input type="checkbox"/> エネルギー損失の少ない変圧器への更新 適正容量の変圧器への統合や高効率変圧器を採用する。
給排水設備	<input type="checkbox"/> 節水型器具・自動水栓・自動洗浄装置の導入 洗面所や手洗い場などに節水コマ、自動水栓・自動洗浄装置を設置する。
建物（断熱）	<input type="checkbox"/> 高断熱ガラスの導入 窓からの熱流出及び流入を抑え、空調負荷を低減する。 <input type="checkbox"/> 屋上緑化の導入 土壌による断熱や植物の日射遮蔽作用により、屋内温度の上昇を抑制する。 <input type="checkbox"/> 壁面緑化の導入 直射日光による建物壁面温度の上昇を抑制し、屋内温度の上昇を抑制する。
その他	<input type="checkbox"/> デマンド制御の導入 デマンド監視装置により、自動的にデマンド制御できるシステムを導入する。 <input type="checkbox"/> 自動力率調整装置の導入 自動力率調整装置により、効果的に省エネを実施する。

② 新設・大規模改修に関する取組

公共施設の新設や大規模改修を行う場合には、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル：年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物）の検討を行います。

ZEB 化においては、照明・空調などの設備から建物躯体（外皮・窓ガラス）に至るまで高効率機器を導入して高い省エネ性能を確保できるようにします。また、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の設置を検討します。

新設の場合は、建設後に検討・設置するよりも建設コストが少なくて済みます。建築物の省エネ基準は省エネ法に基づき定められており、特に高い省エネ性能をもつ建築物には初期投資費用を軽減するため、国の支援制度が設けられています。支援制度を上手に活用しながら脱炭素社会に貢献できる建築物を目指します。

③ 再生可能エネルギー導入に関する取組

大型台風や集中豪雨による甚大な被害は地球温暖化が一因とされており、今後、異常気象も多くなることが想定されることから、公共施設においても、地球温暖化防止のみならず、防災対策として自立電源の確保など、エネルギーの自立化を進めていくことが重要です。そのため、久御山町においても再生可能エネルギーの利活用や省エネルギー設備の導入により、CO₂ 削減やエネルギー自給性の向上、コスト改善を目指すと同時に、災害時の避難所における電源や熱源を確保することで災害に強いまちづくりも目指します。特に、避難所である久御山中学校等の施設へ太陽光発電設備の導入、蓄電池の導入や高効率空調設備、LED 照明等の省エネ製品を導入することで、災害時における自立分散型エネルギーの確保に努めていきます。

表 2 再生可能エネルギー導入に関する取組例

項目	取組内容
災害対応型太陽光発電システムの導入	<input type="checkbox"/> 避難所等となる公共施設においては、再生可能エネルギー発電設備と合わせて蓄電池の設置を検討し、災害時に外部からのエネルギー供給が寸断された場合でも自立してエネルギー供給が可能となるシステムの構築に取り組む。

項目	取組内容
環境配慮契約の検討	<input type="checkbox"/> 電力 CO ₂ 排出係数の低い電気事業者との契約を検討する。 <input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー由来の電力の調達を検討する。
民間事業者との連携	<input type="checkbox"/> PPA (Power purchase agreement) *の導入を検討する。

④ 低燃費車・次世代自動車等導入に関する取組

ガソリン・軽油の燃焼による温室効果ガスは、主に自動車の利用に起因するものです。公用車を新規導入する場合や長期継続契約するリース車については、災害時に「走る蓄電池」としての活用も期待できる電気自動車やエコカー（低燃費車・次世代自動車）を積極的に導入します。

令和3（2021）年10月、日産自動車及び京都日産自動車、専門学校日産京都自動車大学校と電気自動車を活用した「災害連携協定」を締結しました。今後、自動車関係者と連携して電気自動車の導入促進を図ります。

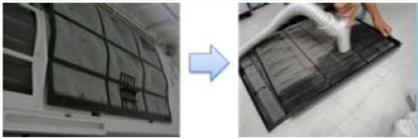
（2）行動に関する施策

① 設備機器の運用改善・保守管理に関する取組

日常的な設備の使い方に関する省エネ活動を実践します。設備の保守管理を適切に実施することで設備機器の長寿命化を図ることができ、またエネルギー消費効率の低下を防ぐことができるとともに、温室効果ガスの削減につながります。

設備の定期的なメンテナンスによる性能の維持・回復や運転方法の見直しについては、専門的な知識を必要とするため、メーカーやメンテナンスを委託する業者などとの協力のもとに取り組むものとします。

表 3 設備の運用改善・保守管理例

項目	取組内容
空調・換気設備	<input type="checkbox"/> 外気負荷削減を目的とした外気導入量の制御 換気量の過剰による外気の冷却又は加熱を防ぐため、CO ₂ 濃度が空気環境基準を超えない範囲で外気導入量を削減する。 <input type="checkbox"/> ウォーミングアップ時の外気取入れ停止 就業前の予冷・予熱運転時の外気取入を停止し、ファン動力や熱源設備のエネルギー消費量を削減する。 <input type="checkbox"/> 空調・熱源機器の立ち上がり運転時期の短縮 冷暖房時間の長期化によるエネルギー消費の増加を防ぐため、空調運転開始時間を季節毎に検討し、立ち上げ時間をこまめに調整する。 <input type="checkbox"/> フィルターの定期的な清掃 フィルターを定期的に清掃することにより機器の効率低下を防ぐ。 <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px 0;"> フィルターを清掃すると、約 5%の省エネ効果が期待 </div>  <input type="checkbox"/> 設備管理者が中間期には換気設備を止める 特に中間期（春・秋）は自然通風利用による冷房用エネルギー量を削減する。 <input type="checkbox"/> カーテン、ブラインドにより日射を調整する 夏期は冷房中に日射を遮蔽し、冬期は日射を取り入れる。 <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px 0;"> ブラインドなしと比較して約 10%の省エネ効果が期待 </div>

項目	取組内容
熱源設備 (セントラル空調 方式の場合)	<input type="checkbox"/> 冷温水出口の温度の調整 冷温水発生機などの冷温水出口温度を年中一定のままにせず、季節や外気温度に応じて出口温度を調整し、熱源機器の運転効率を高める。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 冷水温度を7℃から9℃へ上げると約8%の省エネ効果が期待 </div>
照明設備	<input type="checkbox"/> 照明器具の定期的な保守及び点検 適正な照度を維持するため、照明器具を定期的に清掃する。 <input type="checkbox"/> 照度の適正化 JIS「照度基準総則」に基づき、必要以上に明るい場合は、照明スイッチによる消灯や照明の間引き等を行う。
給湯設備	<input type="checkbox"/> 給湯温度・循環水量の調整 給湯温度の設定を調整することで、エネルギー消費量や配管の熱損失を減らす。
その他	<input type="checkbox"/> 自動販売機の節電 自動販売機の照明消灯・夜間運転停止などを実施する。

② 日常業務に関する取組 (COOL CHOICEの推進)

第5期計画を推進するにあたっては、町が率先して温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があることを理解し、行動様式を変えることが必要です。国民運動である「COOL CHOICE」を推進し、職員一人ひとりが節電などの環境配慮行動を推進することにより、温室効果ガス排出量を削減します。

職員研修を定期的 to開催し、第5期計画の習熟、地球温暖化情報などについてスキル・知識の向上を図り、職員一人ひとりが積極的に取り組める環境をつくります。また、本町の広報誌やパンフレット、情報アプリ「久御山町公式LINE」などを活用して本町の取組や最新情報を地域住民にも提供します。

表4 日常的なエコオフィス行動の実践例

項目	取組内容
空調・換気設備	<input type="checkbox"/> 室内温度の適正管理（「室温」の目安は夏期28℃、冬期19℃） 設定温度が同じでも、日当たりの違いなどにより「暑い」「寒い」が生じるため、快適性を損なわない範囲で設定温度を管理する。 「エアコンの設定温度」と「室温」は異なるため、温度計を設置して管理する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 夏場の冷房温度を1℃上げる、冬場の暖房温度を1℃下げると、約10%の省エネ効果が期待 </div> <input type="checkbox"/> 使用されていない部屋の空調停止 <input type="checkbox"/> 空調運転時間の短縮等の空調運転の適正化 季節に応じて空調開始、停止時期をこまめに変更する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 8時間勤務のオフィスで30分間停止を早めた場合、約6%の省エネ効果が期待 </div> <input type="checkbox"/> 夏期においてはブラインド、カーテン、ゴーヤ等のつる性植物による窓際の緑化（緑のカーテン）により空調効率を高める。 <input type="checkbox"/> 空調使用時は扉や窓を確実に閉め、また出入りの際も速やかに開閉するなど室内への外気の侵入を防止する。

項目	取組内容
照明設備	<input type="checkbox"/> 照度の適正化 JIS「照度基準総則」に基づき、必要以上に明るい場合は、照明スイッチによる消灯や照明の間引き等を行う。 <input type="checkbox"/> 空室、不在時等のこまめな消灯 業務に支障のない範囲での昼休みにおける執務室の消灯、廊下照明の部分消灯を徹底する。 <input type="checkbox"/> 給湯室、トイレ、書庫等では、使用するときだけ点灯し使用後は、消灯する。
昇降機	<input type="checkbox"/> 利用が少ない時間帯でのエレベーターの一部停止 会議開催など以外の時間帯は、同一系統エレベーターの台数を一部停止する。 <input type="checkbox"/> 上下階への移動は、階段を利用した3アップ、3ダウンに努める。
事務機器	<input type="checkbox"/> 低電力モードの設定 低電力モード機能を搭載するOA機器は、低電力モードに設定する。 <input type="checkbox"/> 不要時（休日等）の電源の遮断 スイッチ付き電源タップを活用し、待機電力消費を防止する。
公用車の使用時	<input type="checkbox"/> 公共交通機関をできる限り利用する。 <input type="checkbox"/> 相乗りを励行し、ルート合理化を図る。 <input type="checkbox"/> エコドライブ10（エコドライブ普及連絡会）を徹底する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① ふんわりアクセル「eスタート」 10% 燃費向上</p> <p>② 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転 2% 燃費向上, 6% 燃費向上</p> <p>③ 減速時には早めにアクセルを離そう 2% 燃費向上</p> <p>④ エアコンの使用は適切に 燃費はOFF, A/C</p> <p>⑤ 無駄なアイドリングはやめよう 10分間 130cc 燃費削減</p> <p>⑥ 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう 17% 燃費向上</p> <p>⑦ タイヤの空気圧から始める点検・整備 空気圧不足で 2% 燃費削減, 4% 燃費削減</p> <p>⑧ 不要な荷物はおろそう 100kgまで 3% 燃費削減</p> <p>⑨ 走行の妨げとなる駐車はやめよう</p> <p>⑩ 自分の燃費を把握しよう 燃費 ? km/L</p> </div>

③ その他の温室効果ガスの削減に資する取組

温室効果ガスは、エネルギーの消費や製品の使用に伴って排出されるだけでなく、製品の原料の調達、製造、流通、廃棄の段階でも排出されます。そのため、環境に配慮した製品やサービスの利用、物品等の効率的な活用、リサイクルの徹底等により、地球温暖化を含む環境問題への適応を図ります。

表 5 省資源化等に関する取組例

項目	取組内容
グリーン購入	<input type="checkbox"/> 事務用品の購入にあたっては、エコマーク等の環境ラベリング製品を優先的に選択するなど、グリーン調達・グリーン購入を徹底する。
水道使用量	<input type="checkbox"/> 日常的な節水の励行、「節水」表示により施設利用者へ節水の呼び掛けを行う。 <input type="checkbox"/> 散水やトイレ洗浄水には雨水を利用する。 <input type="checkbox"/> 定期的な点検により漏水を防止する。
コピー用紙	<input type="checkbox"/> 両面印刷、両面コピーの徹底に努め、Nアップ印刷等を励行する。 <input type="checkbox"/> 内部資料等では使用済み用紙の裏紙を使用する。 <input type="checkbox"/> 会議用資料や事務手続きの簡素化又は電子化を図り、PCやモニターを利用した会議を実施するなどペーパーレス化に取り組む。 <input type="checkbox"/> 不要となった紙類は、ホッチキスやクリップを外し有価物回収する。 <input type="checkbox"/> シュレッダーの使用は機密文書等に限定し、シュレッダーくずはリサイクルする。
封筒	<input type="checkbox"/> 使用済み封筒は、庁内連絡用等に再使用する。 <input type="checkbox"/> 会議における資料持ち帰り用封筒はできるだけ用意せずバック持参を依頼する。

項目	取組内容
廃棄物・リサイクル	<input type="checkbox"/> マイバック、マイボトル等を使用し、使い捨て商品の使用を抑制する。 <input type="checkbox"/> 厨房や給食で発生する食品残さの削減を図る。 <input type="checkbox"/> 有価物は新聞紙、雑誌、雑紙、段ボールに分別して回収する。 <input type="checkbox"/> 不要となった物品等については庁内で情報を共有し、他所属での再利用を図る。
その他の環境配慮行動	<input type="checkbox"/> 町が実施するイベント等においては、可能な限り廃棄物の発生抑制やエネルギー使用量の低減化を図る。 <input type="checkbox"/> 公共施設を管理・使用する指定管理者や委託先等に対し、温室効果ガスの排出量削減など環境配慮を要請する。 <input type="checkbox"/> 各職場の業務において、省エネや3R、食の地産地消、緑化等による吸収源対策の推進など、社会全体の環境負荷を低減し、地域に取組が広がるように努める。 <input type="checkbox"/> 町が実施する公共工事における環境負荷の低減のため、計画段階から設計・施工段階に至る各段階において、環境に配慮した契約締結に努める。

(3) コロナ禍の省エネ対策

昨今、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、空調換気等の取組を進めていますが、今後コロナ禍での省エネ対策として以下の表に挙げる省エネ対策例を参考に取組んでいきます。

表 6 コロナ禍の省エネ対策例

項目	取組内容
空調・換気設備	<input type="checkbox"/> 換気運転時間の短縮等の換気運転の適正化 空調時は換気扇の使用を控えることが原則だが、換気機能がない空調の場合、空調をつけたまま1時間に1回、5分程度の換気を行う。 <input type="checkbox"/> 風の「入口」と「出口」は、部屋の向かい合う方向（理想は対角線上）であると換気効率が良いことから、空気が部屋全体に行き渡るように風の「入口」と「出口」をつくり換気経路を確保する。 <input type="checkbox"/> 換気の際は、「入口」よりも「出口」の開口面積を大きくする。 <input type="checkbox"/> 換気設備を更新する際には、全熱交換換気設備の導入を検討する。
照明設備	<input type="checkbox"/> 紫外線殺菌（UV 殺菌）が活用された照明設備が市場に普及していますが、（一社）日本照明工業会から発行されているパンフレット等をもとに、専門業者等によるコンサルティングと協議等を行い、導入を検討する。

計画の進め方

温室効果ガスの削減に向けて、計画全体の推進及び施設単位での取組の推進の両方において多層的に PDCA サイクルを運用し、継続的な改善を図りながら計画を推進するものとします。

調査対象範囲の温室効果ガス排出状況や職員の取組実施状況について、毎年度ごとに調査を行います。各課の管理職、関係施設の長は点検結果に基づき活動量等を取りまとめ、事務局に報告します。各課の管理職、関係施設の長は、調査によって明らかになった取組の実態を踏まえ、活動量の増減要因を分析して、より効果的な取組を実施するための改善方策を検討します。

事務局は、温室効果ガス排出状況については、環境省が提供する LAPSS（地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム）を活用することで、効率的に推計・分析します。



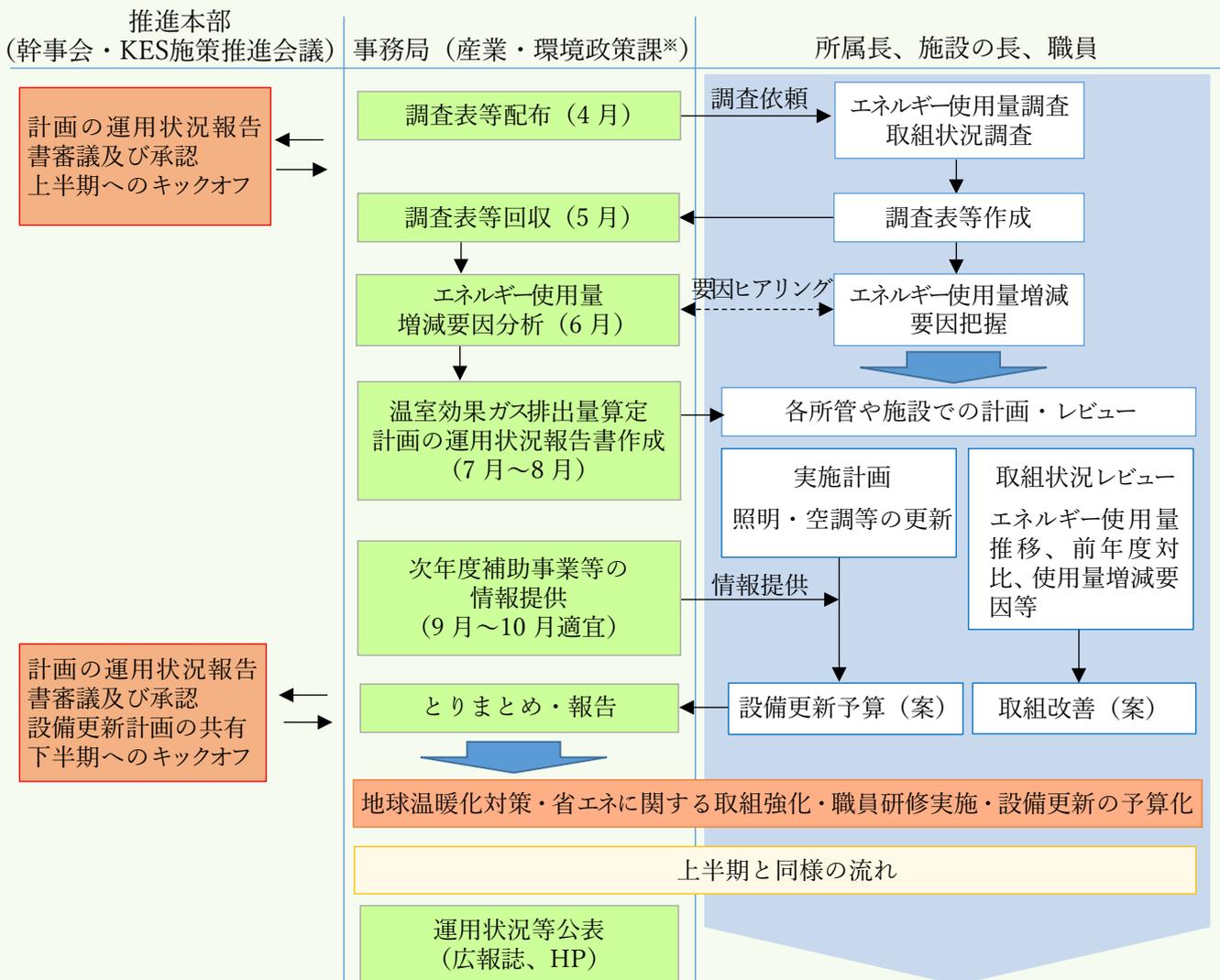
図 10 第 5 期実行計画推進体制

■点検手順

- ❖ 「各課の管理職、関係施設の長」は、「事務局」の指示のもとに「当該年度計画目標」、「取組項目点検表」、「取組評価書」を作成し、計画から実行、評価を行う。
- ❖ 「各課の管理職、関係施設の長」は、対象範囲の調査結果を年 2 回「事務局」に報告する。また、基準年・前年度比較での活動量増減要因も併せて調査・報告する。
- ❖ 「事務局」は、エネルギー消費量調査結果を基に温室効果ガス排出状況を推計・分析し、実行計画の目標達成状況を取りまとめる。
- ❖ 「事務局」は、調査内容及び今後の取組方針に関する提案内容を「幹事会・KES 施策推進会議」及び「推進本部会議」に報告する。
- ❖ 「幹事会・KES 施策推進会議」及び「推進本部会議」は、「事務局」の報告を基に温室効果ガス削減のための施策検討を行う。

計画の運用フロー

毎年のスケジュールとして、下図に示すように「推進本部（幹事会・KES 施策推進会議）」、「事務局」、「所属長・施設の長、職員」の主体別に取り組む内容をフローについて整理しました。年度当初には、「推進本部」が当該年度の取組におけるキックオフをした後、事務局を通じてエネルギー使用量調査、取組点検調査を実施し、「所属長、施設の長、職員」の中でエネルギー使用量の増減要因を把握し事務局へ報告します。事務局は、温室効果ガス排出量の算定及び計画の運用状況報告書を作成し、「推進本部」へ報告します。「推進本部」が下半期への取組におけるキックオフをした後、地球温暖化対策・省エネに関する取組強化を行うために職員研修会等において、フィードバック、情報提供を行います。



※令和4（2022）年4月1日組織改編

図 11 第5次計画運用の流れ（毎年の運用スケジュール）

久御山クールドミノ戦略【概要版】

久御山町地球温暖化対策実行計画 事務事業編 第5期計画

令和4（2022）年3月 発行

編集・発行 久御山セービングプラン推進本部

（事務局：久御山町事業環境部産業・環境政策課）

〒613-8585 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38

TEL 0774-45-0001（代表） 0774-45-3914（直通）